



会社内容説明書

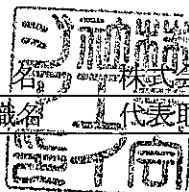
事業年度 自 平成16年4月1日
(第10期) 至 平成17年3月31日



会社内容説明書

平成17年6月30日作成

作成会社名 株式会社エイジア
代表者の役職名 代表取締役 江藤 晃



会社名 (定款上の商号)	株式会社エイジア
英文名 (英文商号)	AZIA CO., LTD.
代表者の役職氏名	代表取締役 江藤 晃

本店の所在地	東京都品川区東品川3-27-25	電話番号	03-5461-0848	連絡者	取締役 須藤 昌人
もよりの連絡場所	同上	電話番号	同上	連絡者	同上

取扱会員（証券会社）名

ディー・ブレイン証券株式会社

取扱部店名	電話番号	連絡者
本店	03-5645-8808	北谷

取扱会員（証券会社）名

松井証券株式会社

取扱部店名	電話番号	連絡者
本店	0570-00-8628	顧客サポート部

取扱会員（証券会社）名

ジェット証券株式会社

取扱部店名	電話番号	連絡者
全店	03-3518-4649	吉田

- 目 次 -

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態及び経営成績の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	34
第5 【経理の状況】	36
1 【財務諸表等】	37
2 【主な資産及び負債の内容】	66
3 【その他】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	68
第7 【提出会社の参考情報】	69
[監査報告書]	

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高 (千円)	157,821	141,751	153,909	263,423	383,575
経常利益又は 経常損失() (千円)	6,282	60,211	4,643	32,380	75,047
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	4,394	35,154	9,595	18,859	43,522
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	37,650	67,650	81,450	88,900	101,400
発行済株式総数 (株)	753	1,053	2,432	2,581	3,081
純資産額 (千円)	49,162	74,007	92,012	125,771	194,594
総資産額 (千円)	70,310	131,592	133,233	177,304	323,483
1株当たり純資産額 (円)	65,288.18	70,282.64	37,833.97	48,729.77	63,159.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又 は当期純損失() (円)	5,906.73	35,367.10	4,469.21	7,492.73	16,771.82
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	3,927.26	-	-	-	13,634.98
自己資本比率 (%)	69.9	56.2	69.1	70.9	60.2
自己資本利益率 (%)	11.2	57.1	11.5	17.3	27.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	71,743	15,709	25,271	58,373
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	9,249	2,489	13,098	12,536
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	78,053	28,692	16,512	54,110
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	23,751	34,244	62,929	162,876
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	15 (0)	23 (3)	15 (2)	17 (2)	25 (2)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第6期、第7期、第8期、第9期、第10期の増資に伴い、期中の平均株式数については日割りにより算出しております。
4. 平成14年11月28日開催の取締役会決議により、平成14年12月14日現在の株主に対し、所有株式1株を2株に分割いたしました。従って、第8期における1株当たり当期純損失は、第8期期首に分割がなされたものとして計算しております。
- また、平成17年3月3日の取締役会におきまして、平成17年3月31日現在の株主に対し、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する決議を行っておりますが、その影響は調整しておりません。
5. 上記期間中、第7期、第8期及び第9期につきましては、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第2条」の規定に準じた会計監査を、第10期につきましては証券取引法第193条の2の規定に準じて、港陽監査法人及び櫻井公認会計士事務所の監査を受けておりますが、第6期につきましては、当該監査を受けておりません。なお、第7期、第8期及び第9期の上記キャッシュ・フローの指標につきましては、監査を受けておりません。
6. 当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておらず、期中平均株価の把握が困難なため株価収益率を算定しておりません。
7. 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失が計上されているため、また第6期、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式数の把握が困難なためそれぞれ記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成7年4月	ホームページ制作（現クリエイティブ事業部）を目的として資本金1,000万円で東京都品川区大井に株式会社エイジア設立
平成9年6月	ウェブサイトの構築を中心とした事業（現ソリューション事業部）を開始
平成10年6月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東大井に移転
平成10年8月	一般第二種電気通信事業者取得
平成11年5月	中小企業事業団より「平成10年度課題対応新技術研究調査事業委託企業」に認定されたことにより、「WEB CAS」の本格的な研究・開発（現ウェブキャス事業部）を開始
平成12年4月	業務拡大に伴い、本社を東京都品川区東品川に移転
平成12年10月	中小企業ベンチャー総合支援センターより「専門家継続派遣事業に係る専門家派遣企業」に認定
平成13年10月	「WEB CAS e-mail」（1）を発売
平成14年2月	「WEB CAS formulator」（2）を発売
平成14年6月	ASP事業「WEB CAS ASP」を開始
平成14年11月	東京都産業労働局より、中小企業経営革新支援法第4条第3項の規定に基づき「経営革新計画企業」の承認
平成14年12月	「WEB CAS connector」（3）「WEB CAS manager」（4）を発売
平成15年1月	日本証券業協会のグリーンシート エマージング銘柄に指定
平成15年11月	メール配信ソフト「WEB CAS PC版」を発売
平成16年2月	「WEB CAS」のホスティングサービスを開始
平成16年10月	中小企業基盤整備機構より「ビジネスアイデア支援モデル事業」に認定
平成17年5月	財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を満たす企業として、プライバシーマーク付与の認定

（1）「WEB CAS e-mail」

TEXT、HTML、モバイルを問わず、複数のデータベースと自由に接続してユーザー情報をデータベース毎に参照することにより、アプローチからフォローアップまで顧客ごとにパーソナライズされた、さまざまな用途に応じたメール配信を行えるシステムです。

（2）「WEB CAS formulator」

スピーディなWeb情報の更新やアンケートなどを実現し、情報の収集から活用へ、顧客との最適なりレーションを可能にしたリサーチシステムです。

（3）「WEB CAS connector」

企業内に分散している複数の顧客情報データベースとWEB CAS e-mailを簡単且つ自由に接続できるデータアクセスツールです。

（4）「WEB CAS manager」

WEB CASシリーズすべての各機能についての権限をオペレータ毎に設定し、一元管理できるアプリケーション・システムです。

3【事業の内容】

当社は、創立以来培ってきたオブジェクト指向（ 5）によるソフトウェア技術とネットワーク技術並びに蓄積されたノウハウをベースに、インターネット及び企業業務システムの各種アプリケーションソフトの設計・開発・販売・運営を主たる事業分野としております。

事業の内訳といたしましては、自社開発による CRM アプリケーションソフト（ 6）「WEB CAS（ウェブキャス）」（ 7）の販売・コンサルティングを中心とした『ウェブキャス事業』、ウェブサイトの構築及び企業業務システムの受託開発を中心とした『ソリューション事業』、及びウェブコンテンツの企画・制作を行っている『クリエイティブ事業』を3本の柱としております。

当社は、「WEB CAS」を中心として各事業が相互に連携を図り、クライアントに対してインターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」です。

以下にこれら事業の具体的な内容をご説明いたします。

（1）ウェブキャス事業

当事業は、当社の主力商品である「WEB CASシリーズ」に関する以下の3つの事業を中心として行なっております。

WEB CAS シリーズの企画・開発及び販売

「WEB CASシリーズ」の企画・開発を行い、大手企業を中心に様々な業種へ販売しております。

メールマーケティング

「WEB CAS」を効果的に活用したメールマーケティングのプランニングから、メールコンテンツ制作、配信オペレーション、インバウンド（ 8）メール対応、メールマーケティング分析等のオペレーション・サービスまで、トータルにアドバイジングできるサービスを行っております。

「WEB CAS」の保守

サーバー導入型「WEB CAS」及び「WEB CAS PC版」に関しましては、クライアントが任意でご加入いただける保守契約サービスを行っております。

<WEB CASシリーズの製品・サービス>

「WEB CAS」は、現実のビジネスの世界で営業担当者が行っている様々な営業活動を、ネットビジネスの世界においてソフトウェアに代替させることを目的として開発されたシステムです。

すなわち、現実のビジネスの世界で大きな利益を上げるためには、販売する商品自体の優秀性もさることながら、優れた営業担当者による営業活動が重要になります。具体的には、市場動向のリサーチや既存顧客の嗜好調査など様々な情報収集を行い、それらの情報を活用して、積極的に、かつ商機を逃さないような適切な時期に、顧客毎に適切なアプローチ（営業活動）を行い、また、取引が成功した後は、きめ細かなフォローアップを行ったり、失敗事例などの過去の経験を以後の営業のためにフィードバックする、といった一連の活動が適切になされることがポイントとなります。

「WEB CAS」は、このような営業担当者による営業活動の手法をネットビジネスの世界にも導入し、ソフトウェアによって処理できるようにしたものです。

具体的には、例えば、ホームページ上のアンケート回答・資料請求・登録等による市場動向その他の情報収集や、既存顧客のウェブサイトでの購入履歴や参照ウェブページなどの情報に基づく既存顧客の嗜好調査などの情報収集を行います。そして収集された情報に基づいて、顧客毎の嗜好などに応じた内容の異なる電子メールを適切な時期に大量に自動配信して顧客へアプローチを行います。

また、取引成立後に適切な時期を選んでフォローアップメールを自動的に送信して顧客満足度の向上を図ったり、顧客からの電子メールやアンケートから顧客の不満を汲み取ってフィードバックするといった処理を自動的に行うことができます。

なお、上記の機能は「WEB CAS」の代表的な機能の一部を列記したものに過ぎず、実際には、ユーザーの営業方針・営業スタイルなどに応じて様々な利用方法が考えられ、この点において他の同種のソフトウェアとは決定的に異なる特徴となっております。

現在の「WEB CASシリーズ」は、次の製品・サービスによって構成されています。

サーバー 導入型	WEB CAS e-mail	接続している顧客情報データベースから、『性別』『年齢』『地域』などや、購入履歴から『商品』『購入日』『購入金額』『購入ポイント』などを抽出し、指定した日時に顧客毎に最適化された情報をメール配信できるパーソライズメール配信機能を有しているシステムです。顧客が問い合わせ、来店、購入などを行なった場合、指定した日数経過後にメールを自動配信できるフォローアップメール配信機能も有しております。また、配信後のユーザーの反応(9)をリアルタイムに分析できるメールマーケティング機能も有しております。
	WEB CAS connector	企業内に分散している複数の顧客情報データベースと「WEB CAS e-mail」を簡単且つ自由に接続できる機能を有しているデータアクセスツールです。これにより、多様な顧客情報を同時に活用でき、クライアントの導入決定から運用開始までの時間を数日に短縮することもできます。
	WEB CAS manager	「WEB CASシリーズ」すべての各機能についての権限をオペレータ毎に設定し、一元管理できる機能を有しているアプリケーション・システムです。これにより、異なる事業部間で統合的に「WEB CAS」を使用することが可能となります。また、オペレータの作業履歴を出力することでオペレータの作業内容をアクション毎に監視することもでき、セキュリティの向上や情報の漏洩を防ぐことにも役立ちます。
	WEB CAS formulator	HTMLやプログラムなどの高度な知識が無くても、ホームページでのアンケート、資料請求、登録などのフォーム入力ページを簡単に作成できるウェブアンケートシステムです。複数のフォームから登録されたデータのうち、必要なものだけを取り出してデータベースを自動作成できるプロモーション機能も有しております。また、ネット広告やメール広告など出稿している広告媒体ごとの顧客獲得効果(広告効果測定)をリアルタイムに分析する機能や、アンケートや商品を購入して頂いたお客様に自動的にポイントを付与(フリークエントプログラム)することができる機能も有しております。「WEB CAS e-mail」と完全連携することができ、携帯電話でのアンケートにも対応しております。
ホスティング サービス	WEB CAS Hosting	サーバー導入型「WEB CAS」のフル機能がサーバーにセットアップされており、短期間でシステムの運用が開始できるホスティングサービスです。
ASP (10)	メール ASP	「WEB CAS e-mail」のシステムの利用機能及び貸出期間に応じて課金されるサービスです。
	フォーム ASP	「WEB CAS formulator」のシステムの利用機能及び貸出期間に応じて課金されるサービスです。
パソコン 用	WEB CAS PC 版	パソコン環境で One to One によるメールマーケティングを手軽に始められる中小企業向けメール配信ソフトです。

<WEB CASシリーズの主な特徴>

マルチプラット フォーム対応 (11)	「WEB CASシリーズ」は、様々なオペレーティングシステム(OS)・データベース・Webサーバー・Mailサーバーに対応しているため、導入にあたってクライアントの使用環境に左右されることがほとんどありません。従って、幅広い業界・企業に対応することができます。
複数データベース との連携	顧客情報などのデータベースが複数あっても自由に接続・連携ができ、それぞれのデータベースから同一の条件で顧客情報を抽出することができます。各データベースの種類やOSが異なっていたり、物理的に分散しているような場合でも、接続が可能です。
製品・サービスの ラインナップ	<WEB CASシリーズの製品・サービス>に記載の通り、「WEB CASシリーズ」は種々のラインナップがあり、様々なクライアントの目的や環境に対応することができます。従いまして、「WEB CASシリーズ」は単なるメール配信システムではなく、CRMアプリケーションソフトであり、インターネット・マーケティング・ツールであるといえます。

< WEB CASシリーズの主な効果 >

見込み客の収集	見込み客の収集を行なうには、一般的にバナー広告やテキスト広告、メール広告、懸賞サイトからの誘導などを活用しますが、最初はどの媒体が最も自社にとって良いかは、なかなか判断できません。また、誘導後のホームページを作成するにも、専門的な知識が必要となります。 「WEB CAS formulator」の広告効果測定機能とフォーム入力ページ作成機能を利用すると、予算と時間を有効に活用することで効率よく見込み客の収集を行なうことができます。
顧客化への促進	資料請求や問い合わせなどを行なった見込み客は、必ずしも同じお店で購入するわけではありません。いかにタイミング良く、適切にアプローチやフォローをしていくかが見込み客を顧客へとする分かれ道になります。「WEB CAS e-mail」を活用すると、様々な収集されたデータに対し、メールを使った顧客毎に最適化されたアプローチやフォローアップを行ない、顧客のロイヤリティアップを図ることができます。
不満顧客の改善	一般的には、新規顧客を獲得するよりも、常連となる顧客を掴み、繰り返し注文を獲得するほうが営業コストをかけずに済むといわれています。そのためには、顧客の趣味嗜好に合った情報を提供して満足度を上げていくことその他、顧客の不満発生率を抑えることも、非常に大切なことです。 「WEB CAS e-mail」を使用し、商品を購入していただいた後にメールを配信し、「WEB CAS formulator」で作成されたアンケートへ誘導することにより、顧客の満足度を効率よく調査することもできます。もしそのアンケートで、何らかの理由で商品や営業、お店に不満を感じている回答があった場合には、「WEB CAS」は自動的に、指定された部署へその情報をメールでフィードバックさせることができるため、離反予備軍の早期発見ができ、顧客の不満発生率を抑えるツールとしても利用されています。

(5) オブジェクト指向

ソフトウェアの設計や開発において、ソフトウェアが実行する処理単位ではなく、オブジェクトと呼ばれる「役割を持ったソフトウェア部品」の単位(オブジェクト)でソフトウェアを構成しようという考え方です。ソフトウェアの規模が大きくなると、一般にソフトウェアの構造は絡み合っており、管理しにくくなるが、オブジェクトの単位で構成すると、構成がわかりやすく、ソフトウェアをさらに改造していくときにも構造が崩れにくいと、拡張性や保守性が高いとされています。また、一度作ったソフトウェアを部品単位にして他のシステムに再利用することができるなどで、開発生産性向上がはかられています。

(6) CRMアプリケーションソフト

Customer Relationship Managementの略

顧客に対する情報管理を高度化し、より効率よい営業活動を行なおうとする手法のひとつです。

(7) WEB CAS (ウェブキャス)

当社のCRMアプリケーションソフトの名称で、当社の登録商標です。

「WEB CAS」の1つひとつの機能はコンポーネント(部品)単位で細かく設計されており、さらにそのコンポーネントの集まりはコンポジット(集合体)単位で管理している。そのコンポジットの1つまたは集合がWEBアプリケーションとして働くことから、ウェブ・コンポジット・アプリケーション・システム(Web Composite Application System)と呼び、「WEB CAS」という名前にしております。

(8) インバウンド

顧客ないしは見込み客からの電話やメール等を受けて対応する形態をインバウンド、情報の発信を行う形態をアウトバウンドといいます。

(9) 配信後のユーザーの反応

配信したメールの開封率や、オプトアウト率(メール配信の取り消し)、クリック率(メールの文中にあるURLがどれだけクリックされたか)、コンバージョン率(実際に購買や資料請求、お問い合わせ、会員登録等されたか)などのことです。

(10) ASP

ビジネス用のアプリケーションソフトを、インターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のことで、Application Service Provider の略です。

(11) マルチプラットフォーム対応

主な対応OS : Windows Server / RedHat Linux / Turbo Linux / Solaris / AIX などです。
主な対応DB : PostgreSQL / MSSQL Server / DB2UDB / Oracle などです。

(2) ソリューション事業

当事業は、ウェブサイトの構築、「WEB CASシリーズ」に関連するカスタマイズ、企業業務システムの開発の3要素を中心として行っております。

当事業は、顧客からの受注を受けてから制作をするビジネスであり、クライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能です。同時にソリューション事業における技術、ノウハウ及びプログラム等の蓄積は当社主力商品であるウェブキャス事業の新製品及びバージョンアップの開発にも役立ちます。

ウェブサイトの構築

オープンソーステクノロジー (12) を駆使し、ウェブサイト構築サービスを行っております。

ホームページがデータベースと連動し、情報表示・検索機能(商品情報ページ、求人情報検索ページ等)、情報受入・蓄積機能(ユーザーによる各種申し込み、登録、アンケート等)、情報発信機能(メール自動返信、一斉配信)を兼ね備えた柔軟性を実現します。更に、ユーザー認証機能により、特定会員向サイトなども構築しております。

また、特にサイト管理者向け機能として、ウェブブラウザからのページ編集機能を提供し、クライアントが随時コンテンツを更新することを可能にしております。

WEB CAS アプリケーションのカスタマイズ

クライアントの個別性ニーズが有り、「WEB CASシリーズ」では充分に対応しきれない場合、当事業で別途プログラムを組むことにより、クライアントのニーズに合ったシステムを提供するサービスを行っております。

企業業務システムの受託開発

最新のウェブテクノロジーをベースに、販売管理、生産管理、人事管理、データウェアハウス (13) 等のサブシステムを統合した包括的なイントラネット・アプリケーションを開発しております。

アプリケーションの基本設計・構築、サーバー運用管理機能の充実、既存システムとの連携、情報体系及び発信体制の整備、ユーザー教育、セキュリティ管理等、さまざまな要素が複雑に絡み合った地点に、「イントラネット」(14) は成立します。当社は、これらの多様な前提条件を踏まえた上で、クライアントにとって最適なソリューションを提案し実現します。

その他アプリケーション開発

インターネット・アプリケーションからデータベースを使用した各種業務向けアプリケーションまで幅広く手掛けております。また、Java、Visual C++、Visual Basic、Delphiなどのあらゆる開発言語に対応し、アプリケーションの設計から制作まで行なっております。

(12) オープンソーステクノロジー

ソフトウェアの設計図を、インターネットなどを通じて無償で公開している技術です。

(13) データウェアハウス

「情報(Data)の倉庫(Warehouse)」の言葉通り、基幹系システムから必要なデータを引き出して蓄積し、経営に役立つ情報を得るためのシステムです。

(14) イントラネット

インターネットの技術やインフラを使って、企業などの組織内でネットワークを構築し、情報の共有化などを行うことを目的としたシステムです。

(3) クリエイティブ事業

当事業は、各種表現手法（画像加工・イラストレーション・Flash（ 15）・ストリーミング（ 16）等）を効果的に使用することにより、視覚、聴覚に訴える効果を向上させるホームページ提案から、ホームページ情報を適時に編集・追加・削除等することを可能とするコンテンツ・マネジメント・システムの導入までを提案しながら、顧客のニーズに沿ったホームページ制作を中心に行なっております。

分野を問わず様々なクライアントのホームページの企画・制作の提案を以下の項目において行っております。

- ・ビジュアルインターフェイス提案及び開発
- ・キャラクター開発及びデザイン
- ・動画等を利用したコンテンツの制作
- ・HTMLコーディング（ 17）
- ・販売促進活動及び告知活動支援の各種印刷物の企画

(15) Flash

米マクロメディア社が提供するウェブアニメーション作成・再生ソフトウェアの名称です。

(16) ストリーミング

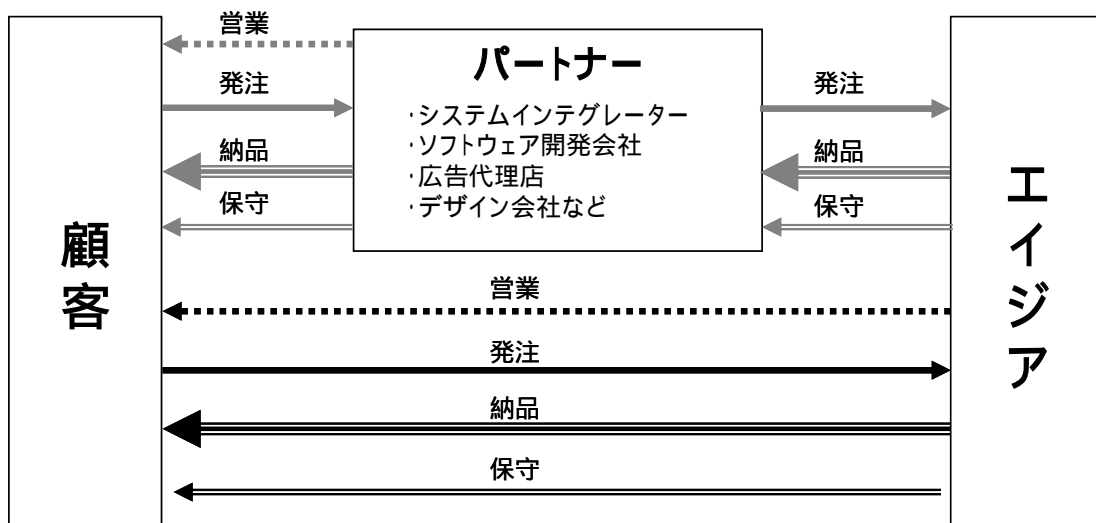
インターネットなどのネットワークを通じて映像や音声などのマルチメディアデータを視聴する際に、データを受信しながら同時に再生を行なう方式です。

(17) HTMLコーディング

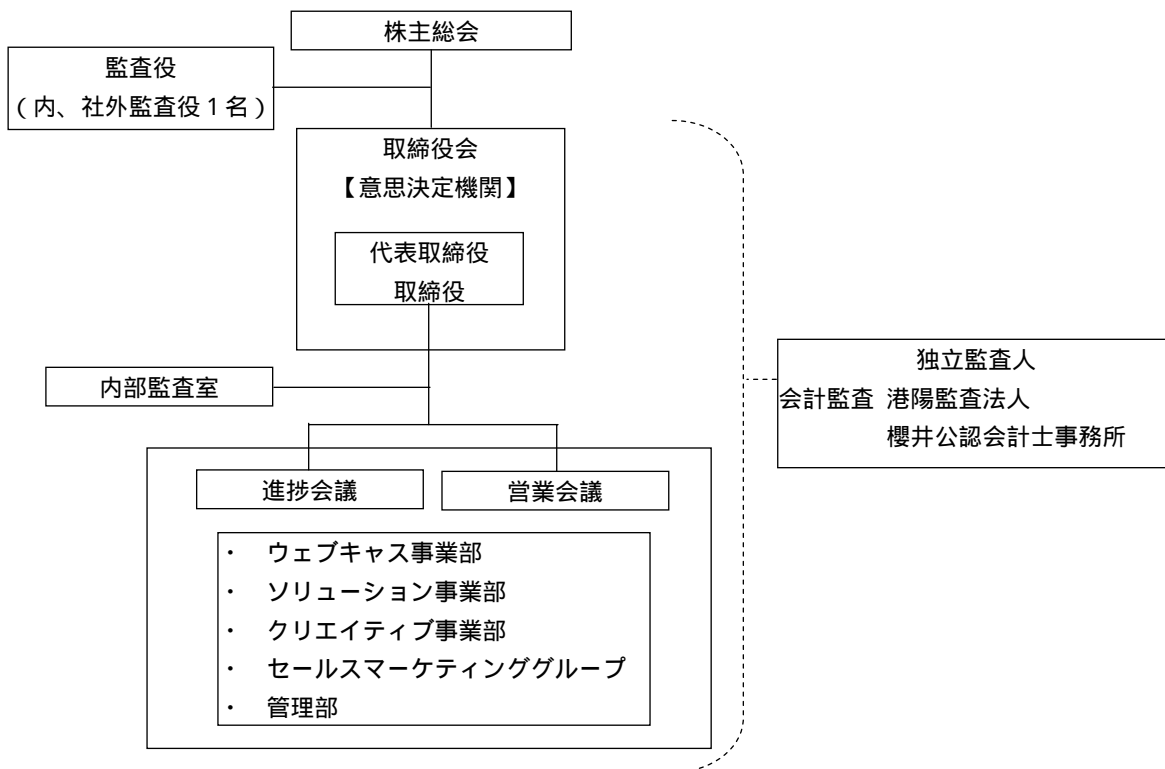
HTMLを使用してプログラムを作成することです。

(4) 事業系統図

当社のセールスマーケティンググループによる販売と販売代理店としてのパートナーによる販売を行っております。



(5)組織図（平成17年3月31日）



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成17年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
25(2)人	31.3歳	2年2ヶ月	4,993千円

(注) 1. 従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、情報化関連分野で見られる在庫調整や、中東情勢を背景とした原油高や原材料価格の高騰等の懸念材料があるものの、企業収益の改善による設備投資の増加や、個人消費の持ち直しにより、景況感は改善し景気回復基調となりました。

当社が属するIT関連業界におきましては、ブロードバンドの普及とそれらを支える情報技術の進歩により、需要の増加は見られましたが、クライアントの情報化投資に対する要求水準の一層の高まりや、企業間の厳しい受託獲得競争により、厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は当期の重点課題であった各事業間の相乗効果の確立を推進するため、「WEB CASシリーズ」を中心として各事業が相互に連携を図りながら、クライアントに対しコストパフォーマンス及びカスタマイズを含めた高付加価値サービスの提案を積極的に行い、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」を目指してまいりました。

その結果、当期の業績の概況は以下のとおりとなりました。

ウェブキャス事業

当事業は、インターネットに特化した広告宣伝の積極的な展開をするとともに、高品質・高付加価値を生み出すための研究開発も積極的に行い、「広告効果測定システム」や「ポイントシステム」の新機能（オプション）の開発及び「WEB CAS e-mail」のバージョンアップの投入に取り組んでまいりました。

また、各事業との連携や他業種との業務提携によるビジネス機会の拡大も継続して図ってまいりました結果、大手企業を中心に「機能性や他システムとの親和性においてコストパフォーマンスが高い」と評価され、導入が順調に推移し、売上高175,054千円となり、前期に比べ57.0%増加いたしました。

ソリューション事業

当事業は、中堅企業を中心とした新規契約の獲得と継続的なクライアントからの案件の受注が順調に進みました。

また、下期にはウェブキャス事業との相乗効果による大手企業の大型受注の獲得もできたことにより、売上高149,808千円となり、前期に比べ60.1%増加いたしました。

クリエイティブ事業

当事業は、新規契約の獲得や「WEB CAS」導入企業へのコンサルティングを含む、高付加価値なコンテンツ提案を積極的に進めてまいりましたが、その効果が期中では十分に発揮させることができませんでした。

また、新規の獲得においても企業間の厳しい価格競争の影響を受けた結果、売上高58,713千円となり、前期に比べ0.4%の微増にとどまりました。

この結果、第10期につきましては、売上高383,575千円（前期比45.6%増）、営業利益76,582千円（前期比127.0%増）、経常利益75,047千円（前期比131.8%増）、当期純利益43,522千円（前期比130.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、順調に業績を伸ばすことができた結果、税引前当期純利益が75,047千円となったこと、仕入債務をはじめとする債務の増加により29,831千円増加したこと等があり、売上債権の増加による47,759千円のマイナスがありましたが、58,373千円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出8,201千円及び設備投資による支出

4,334千円があり、12,536千円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入50,000千円、第1回新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による株式の発行による収入24,820千円があり、長期借入金の返済による支出20,710千円がありましたが、54,110千円のプラスとなりました。

これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は99,946千円のプラスとなり、残高は162,876千円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比(%)
ウェブキャス事業 (千円)	32,020	143.2
ソリューション事業 (千円)	99,680	169.9
クリエイティブ事業 (千円)	33,458	86.7
合計(千円)	165,159	138.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度の受注実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ウェブキャス事業	174,084	156.7	300	23.6
ソリューション事業	155,008	170.3	5,200	-
クリエイティブ事業	56,131	99.5	3,275	55.9
合計	385,223	149.0	8,775	123.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	前年同期比(%)
ウェブキャス事業 (千円)	175,054	157.0
ソリューション事業 (千円)	149,808	160.1
クリエイティブ事業 (千円)	58,713	100.4
合計(千円)	383,575	145.6

(注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第9期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本ビジネス コンピューター(株)	27,292	10.4	32,806	8.6

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

総務省の「情報通信白書平成16年度版」によると、「わが国のブロードバンドネットワークは、世界で最も低廉かつ高速な世界最高水準のものであり、ブロードバンドの契約数や携帯インターネット契約数の増加により、モバイルネットワークも普及している」と報告されております。

企業におけるネットワークの活用においても、ブロードバンド、モバイルネットワークの活用は着実に進んでおり、70%以上の企業が、「活用するメリットを感じている」と報告されております。

また、消費者向け電子商取引を行っている企業のうち46.0%が携帯端末対応を、27.9%がブロードバンド対応をするなど、消費者向け事業においても活発な活用が行われており、情報通信ネットワーク環境を活用した市場の拡大は、単なる普及の段階から、さらなる高度化の段階へと移行しつつあると思われま

す。当社といたしましては、ブロードバンド化によるネットワークビジネスの革新スピードに対応しながら、より新しいサービスを絶えず供給することが勝ち残る要件であると認識しており、「WEB CASシリーズ」を中心として各事業が相互に連携を図りながら、クライアントに対し高付加価値サービスの提案を積極的に行い、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」をさらに充実させるとともに、以下の課題に対処していく所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、申請日現在において当社が判断したものです。

(1) 優秀な人材の確保

急速なブロードバンド化に伴って、音楽、映像等を含めた大量のコンテンツやHTMLメールの配信等、多様な形態のサービス及びそれに伴う情報セキュリティの向上を要望する顧客が増加しております。ウェブキャス事業に関しては、こうしたニーズにスピーディに対応するため、今後も積極的に研究開発を行っていく必要があります。さらに高いスキルをもった開発者の確保は常に対処すべき課題となっております。また、営業人員についても、その増強はもとより一人ひとりのスキルアップも必要です。

ソリューション事業及びクリエイティブ事業に関しても、急速なブロードバンドの普及及びネットワークビジネスの革新に伴い、システム構築・デザイン制作・コンサルティングの分野において信頼性の高い技術優位性を保つ必要があります。そのためには、多様化する顧客ニーズへの対応に加えて、顧客に対して適確な提案を行うコンサルティング業務に比重を置いた付加価値の高い事業展開を図る必要があります。やはり優秀な人材の確保は重要な課題と認識しております。特に、見積精度の低下や品質管理の不徹底による不測の事態の発生による損害を避けるため、「工数見積の精度アップ」、「品質管理体制の強化」、「開発スキルの向上」に重点をおく必要があります。

今後は、これらの開発人員及び営業人員の増強とともに、社内教育システムの構築などによりそのスキルアップも図る所存であります。また、当面は、必要に応じ、後述するようなパートナーや他業種との業務提携による営業展開や、機会や条件等を勘案しつつ、M&Aや営業の譲受け、他企業への資本参加等も視野に入れながら、対処していきたいと考えております。

(2) 販売戦略の確立

ウェブキャス事業においては、現状の少数営業で広範囲な市場をカバーするためには、当社製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や採用、また、他企業との業務提携によるアライアンス戦略の確立が重要であると考えています。

また、ソリューション事業及びクリエイティブ事業においては、これら事業のビジネス環境が、クライアントの情報化投資に対する要求水準の一層の高まりや、企業間の厳しい受託獲得競争により、厳しい状況が続いている中で、着実に利益を確保していくために、ウェブキャス事業との相乗効果を図りながら、競合他社と差別化できる高付加価値なソリューション及びコンテンツ提供をしていく必要があります。

(3) ブランドの確立と顧客指向の強化

「パッケージ化された商品を販売するビジネスモデル」であるウェブキャス事業を展開するためには、ブランドの確立が急務であり、それには安価で短期間にその効果を検証することが可能な、インターネットによる広告宣伝戦略が最も効果的であると考えおります。

そのため、インターネットによる広告等の投資を積極的に行う予定であります。

また、製品自体が機能性・操作性に優れているのはもちろんのこと、ユーザーの満足度を向上させるためのコンサルティングやバージョンアップ等のすべてのサービスをタイムリーに提供し、顧客及び販売パートナーと確固たる信頼関係を築くことも重要であり、今後の社内教育システム及びサービス体制の構築を行ってまいります。

(4) 経営の安定化

経営の安定化のために、ウェブキャス事業、ソリューション事業及びクリエイティブ事業の3つのビジネス・ユニットが相互に連携することにより、全体として機能的に運営することが不可欠であると考えております。

そのため、さらに「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」として、各ビジネス・ユニットを統合できるよう各事業、各グループ及び社員一人ひとりのミッションを明確にし、急速なビジネス環境の変化に対応した社内体制作りを図る所存であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクに該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社の事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。以下では具体的な経営上のリスクとその対処策について示します。

(1) 技術革新の対応について

インターネット関連分野においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新に応じて業界における利用者のニーズも急速に変化しております。

現在、CRM市場には、ベンチャー企業を中心に約100社が参入している状況です。

ウェブキャス事業においては、新技術の情報収集や研究開発にも力を入れ、常に積極的な技術の吸収・集積を心がけ、常に最新の技術に対応したプログラムの更新やコンポーネント（部品）の充実を図る等の対応を実施しております。このため、当社の製品は、他社の製品に比べ、技術・機能面においてはもちろんのこと、価格面においても優れていると自負しております。

しかし、今後においても、タイムリーに新技術の開発及び新製品の市場導入等を行える保証はなく、これらへの対応が遅れた場合、当社の有する技術・サービスの陳腐化、業界における他社との競争力低下から、当事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、ソリューション事業においては、技術、ノウハウ及びプログラム等の蓄積は、競争力の源泉ではありますが、当事業は、顧客からの受注による生産体制をとっており、その対価の算出方法も「作業時間×人数」であることから「労働集約型の事業」といえます。

しかし、かかる経営資源の不足により新技術及びノウハウへの対応が遅れた場合、業界における他社との競争力低下から、当事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保及び販売体制の確立について

当社は、高度な技術力に基づいたサービス提供を志向しており、それを支えるものは優秀な技術スタッフであると考え、積極的な人材の育成を行っております。

ウェブキャス事業の販売体制は、現時点では十分といえる状態ではなく、さらなる事業領域の拡大に対応するために、営業人員の増強及び製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行うことができるパートナーの育成や採用及び他業種との業務提携によるアライアンス戦略を実施しております。

また、ソリューション事業及びクリエイティブ事業の販売体制は、営業人員が契約案件を入手し、その後、技術マネージャーが詳細な内容を確認し、提案・見積を行い受注するといったフローを進めております。そ

ここで、今後の事業拡大に対応するためには多くの契約案件を入手する必要があり、さらに販売体制の強化及びスキルアップを図ると共に、より迅速な提案・見積を進められるよう、機会や条件等を勘案し、M&Aや営業の譲受け、他企業への資本参加等も視野に入れながら、営業人員及び技術マネージャーの確保を行なって行きたいと考えております。

しかし、適格な人材を十分に確保できず、あるいは在職中の職員が退職するなどして、十分な販売体制を築くことができない場合、当社の業績または将来的な事業計画に悪影響を与える可能性があります。

また、上記のパートナーや業務提携を中心としたアライアンス戦略の効果については、十分な成果が上がるという保証はなく、また、コスト増加から当社の利益を圧迫する可能性もあります。

(3) 今後の事業戦略について

当社の今後の事業戦略といたしましては、ウェブキャス事業を中心として、ソリューション事業及びクリエイティブ事業が相互に連携を図り、クライアントに対してコストパフォーマンス及びカスタマイズを含めた高付加価値サービスの提案を積極的に行い、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」をさらに充実させる所存であります。

また、ウェブキャス事業におきましては、「WEB CAS」を導入するにあたり、社内にITリテラシーの高い人材がいらないため、メールコンテンツ制作や顧客からの対応などが十分にできないクライアントに対して、電話やメールによるサポートからアプローチまで行なえるコールセンターの開設を行なう予定があります。

しかし、上記の事業戦略が、営業または技術上の問題から計画どおり進行できない場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の重大な不具合により販売を継続できなくなる可能性について

当社にとって、プログラムの不具合である「バグ」を無くすことは重要な課題ですが、各ハードウェアの環境やプラットフォームとの相性もあり、一般的に「バグ」を皆無にすることは非常に困難といわれております。

当社はこのような「バグ」を発生させないよう、製品の開発段階から十分な注意を払うのはもちろん、開発された製品を出荷前に念入りにテストしております。このテスト項目を全てクリアすることにより製品の信頼性が高まり、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。

しかし、入念にテストを実施したとしても、予期し得ない重大なバグを製品に内在したまま販売する可能性があります。

製品の発売後に重大な「バグ」が発見され、かつその「バグ」を解決するのに長期間を要する場合、その製品の販売を継続することができず、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

現時点においては、当社がインターネット関連事業を継続していく上で、電気通信事業法による制約を受ける事実はありません。

しかし、昨今、インターネットに関連する法規制が未整備であることについて、各方面から様々な指摘がなされていることは周知の事実であり、近々国内における法的規制の整備が行われる可能性が高く、また、インターネットは国境を超えたネットワークであるため、海外諸国からの法的規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、電子メールによる一方的な商業広告の送りつけ（いわゆる迷惑メール）の問題に対応するため、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（迷惑メール防止法）」及び改正「特定商取引に関する法律」が平成14年7月1日に施行され、また、平成17年5月13日に改正「特定電子メール法」が成立いたしました。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（迷惑メール防止法）」及び改正「特定電子メール法」に関しましては、当社主要製品であります「WEB CAS e-mail」は、制約を受ける事実はありませんが、悪徳業者が迷惑メール等に利用できないよう、「WEB CAS e-mail」が接続するメールサーバーには技術的制限をかけております。これにより、悪徳業者がメールサーバーを意図的に変更して、制限を避けてメール配信をすることができない仕組みになっております。

販売先に対しては、「メール配信を行う際は、顧客からメールを受け取る許可を必ず得ること」を確認ま

たは指導してから販売しております。さらに、迷惑メールの配信業者への販売防止のため、納入先の調査を行っております。

また、ウェブキャスト事業の「WEB CAS PC版」のインターネットによる自社販売におきましては、「特定商取引に関する法律」の「通信販売」にあたり、「通信販売法に基づく表記」として当ホームページにて記載するとともに、役員及び全従業員に周知し、その遵守に努めております。

しかし、「WEB CAS e-mail」が悪徳業者に利用されたり、「特定商取引に関する法律」の「通信販売」に対して当社が適切な対応を行えず、信用の失墜が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)個人情報の取り扱いについて

当社は、当社ホームページのフォーム入力ページ（資料請求、お問合せ等）から個人情報を取得しており、また、ウェブキャスト事業及びソリューション事業のサービス及び開発業務の中でもクライアントから個人情報を預かるケースがあり、それらの保有及び管理を行っております。

これらの個人情報に関しましてはコンプライアンス・プログラムに基づき管理に最大限の注意を払っており、また、平成17年4月に完全施行された「個人情報の保護に関する法律」や総務省及び経済産業省が制定したガイドラインの要求事項の遵守に努めております。

さらに当社は、平成17年5月10日付で、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）」を満たす企業として、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受けております。

しかし、外部からの不正アクセス及び内部のシステム運用における人的過失並びに従業員の故意又は重大な過失による顧客情報の漏洩、消失、改ざん又は不正利用が発生し、当社が適切な対応を行えず、信用の失墜又は損害賠償による損失が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7)知的所有権等

当社で開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」を改良又は組み合わせにより当社が独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的所有権を侵害している可能性があります。特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的所有権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在のITの分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあります。

今後、当社の事業分野で当社の認識していない特許が成立していた場合又は新たに成立した場合は、損害賠償やロイヤリティの支払い要求等により、当社の事業に対して何らかの悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)市場動向等

日本のCRM市場は、米国市場の伸びと同様に有望視されておりますが、新たな革新的技術の進歩や急激なビジネスプロセスの変化から、当社製品が市場に受け入れられなくなるという可能性も考えられ、かかる事態が発生した場合、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、情報化産業の急速な発展から、日本においてIT技術者は恒常的に不足しており、大手同業他社は開発の一部を積極的にアジアの新興経済諸国等へとシフトしています。当社におきましても、試験的に実施しておりますが、十分な体制を築くことができない場合、大手同業他社と当社のような中小企業との価格差は僅少となり、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(9)インターネット及びインターネットビジネスの将来性について

現在、インターネットの利用は急速な勢いで普及しており、今後もさらなる普及が予想されております。それに伴い、インターネット関連ビジネスも急速に拡大しておりますが、技術革新のスピードが非常に速いことから、短期的な変化においても予測することは不可能な状況であります。

当社においても、インターネットのさらなる普及を前提とした事業計画を策定しておりますが、今後のインターネットに関する新技術の開発、インターネットの利用規制や課金の有無、インターネットビジネスにおける電子商取引等のセキュリティの問題等により、インターネットの普及が当社の事業計画を策定するに

において基礎となる数値をはるかに下回った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)不正アクセス等について

近年、インターネットの普及に伴い、悪意によるウェブページの書き換えやデータの不正取得などの不正アクセス行為等による被害が増加しております。当社においては、常にこれらの動向に注意を払っており、仮に不正アクセス行為等が行われた際は、被害を最小限に留める施策を準備しておりますが、予想を上回る強力な不正アクセス行為により、当社の機器障害はもとより、顧客データの漏洩等があった場合には、被害者の方への保証やシステムの復旧など、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)創業者への依存

当社は、創業者で代表取締役である江藤 晃個人のブランド・マネジメントについての体系的なスキル、人的ネットワーク、洞察力及び行動力に大きく依存しております。今後、同人に依存しない体制作りを行いますが、現状においては江藤 晃の長期不在や当社との関係が絶えた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、江藤 晃は、提出日現在において、当社の発行済株式総数の53.3%を所有する筆頭株主であります。

(12)小規模組織における管理体制について

当社は、平成17年3月31日現在、従業員25名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後の事業の拡大に伴い、適切な人的・組織的な対応ができない場合、当社のサービス、製品の競争力に悪影響を及ぼす可能性があります。今後、人員の増強を行い、内部管理体制の一層の充実を図る所存であります。

(13)最近の経営成績及び財政状態について

当社は、第7期につきまして、ウェブキャス事業「WEB CASシリーズ」の研究開発に注力し、同期末までに「WEB CAS e-mail」及び「WEB CAS formulator」の2商品を開発し販売を開始しましたが、同事業の期中での黒字化には至りませんでした。また、同事業年度には、ソリューション事業の受注プロジェクトにおいて、当社の工数見積の甘さ及び大プロジェクトの開発・管理の経験不足により翌期まで後処理がずれ込むほどの損失を計上し、その結果、第7期の売上高は前期比10.2%減の141,751千円、経常損失は60,211千円、当期純損失は35,154千円となりました。

第8期につきましては、前述のソリューション事業での後処理が上期まで続きましたが、下半期には通常の受注、生産体制に戻ることができました。また「WEB CASシリーズ」の販売が大手企業を中心に導入され、売上高は前期比8.6%増の153,909千円となりましたが、損益面では経常損失4,643千円、当期純損失9,595千円となりました。

第9期につきましては、「WEB CASシリーズ」の製品開発やインターネットによる広告宣伝を積極的に行ったことにより販売台数を伸ばすことができ、また、ソリューション事業及びクリエイティブ事業においても新規契約の獲得が堅調に進んだことにより、当期の売上高は前期比71.2%増の263,423千円、経常利益は32,380千円、当期純利益は18,859千円と大幅な増収増益を達成することができました。

第10期につきましては、重点課題であった各事業間の相乗効果の確立を推進するため、「WEB CASシリーズ」を中心として各事業が相互に連携を図りながら、クライアントに対しコストパフォーマンス及びカスタマイズを含めた高付加価値サービスの提案を積極的に行い、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」を目指してまいりました結果、堅調に売上を伸ばすとともに、利益率向上を図ることができ、売上高383,575千円（前期比45.6%増）、営業利益76,582千円（前期比127.0%増）、経常利益75,047千円（前期比131.8%増）、当期純利益43,522千円（前期比130.8%増）となりました。

最近5年間の業績推移については、「第一部 企業情報 第1企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。

(14)代表取締役江藤晃との取引関係について

当社代表取締役江藤晃から、長期借入金及び短期借入金に対し連帯保証人として、債務の被保証を受けていましたが、長期借入金は平成16年10月5日に約定返済及び繰上返済により当該借入金を完済し、短期借入金も平成17年3月30日に連帯保証は解除となり、当社と江藤晃との取引関係は解消しております。

また、当社本社事務所の賃借に対しましても、連帯保証人として被保証を受けておりましたが、平成17年3月31日付で連帯保証は解除となり、当社と江藤晃との取引関係は解消しております。

当事業年度の江藤晃との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	江藤 晃	神奈川県茅ヶ崎市	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接53.3%	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注)2	20,710	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 保証料の支払は発生しておりません。

(15)インターワイヤード株式会社との関係について

インターワイヤード株式会社は、電線、モバイルケーブル等を中心とした電線メーカーで創業80年を超えております。また、平成7年よりインターネット事業に早期参入し、現在、同社における第二の柱としてマルチメディア事業を積極的に展開しております。同社のマルチメディア事業を通じ平成8年より当社の当時のホームページ制作事業で取引が開始され、ソリューション事業における取引、また、ウェブキャスト事業では「WEB CAS」シリーズの販売代理店として、当社の技術力及び将来性を期待し出資を行っております。当事業年度末現在、同社及び同社代表取締役社長齊藤義弘氏は、当社株式890株(議決権比率28.9%)を所有する大株主であります。

当事業年度の同社との取引は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	インターワイヤード(株)	東京都品川区	100,000	電線メーカー	(被所有)直接13.5% 間接15.4%	-	販売先、仕入先、業務委託等	システムの販売等	1,738	売掛金	-
								コンテンツ制作支援料の支払	102	買掛金	-
								顧客紹介料の支払	500	未払費用	-
								調査費の支払	220	未払費用	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

システムの販売等につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

コンテンツ制作支援料、顧客紹介料、調査費につきましては、当社と関連を有しない他の当事者との取引条件を参考に決定しております。

(16)配当政策について

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、投資家の皆様に満足いただける利益配当を恒常的に行うことができるよう、まずは磐石な財務体質を築くための内部留保を充実させるということであり、現在までは配当を実施しておりません。

新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、昨今の世情を勘案し、今後は当期純利益を基準とした配当性向を重視して行きたいと考えております。しかし、計画通りの利益が達成できなかった場合は、配当を見送る可能性もあります。

(17) インセンティブの付与について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上のため、ストックオプションを付与しております。その状況は、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであり、提出日現在ストックオプションは1,149株、発行済株式数の12.4%となっております。

当社においては今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらストックオプションが行使された場合、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

(18) 株式の流通について

当社の株式は、日本証券業協会が定めるグリーンシート銘柄として指定を受けております。

グリーンシート銘柄は、取引所上場銘柄と比較すると流動性が低く、株価が激しく変動する可能性があるほか、売却する場合に長期間を要する可能性があります。日本証券業協会に取扱会員もしくは準取扱会員として届けを行っている証券会社（以下取扱証券会社）によってのみ取扱いが行われるため、取扱証券会社数が増加すれば当社株式の流通性は高まる可能性があります。一方、全ての取扱証券会社が取扱いを廃止した場合には流通性は失われることとなります。

また、取扱証券会社各社において、取引停止、取扱廃止その他の取扱基準が異なる可能性があるため、投資に際しては取扱証券会社の取扱基準をあらかじめ確認する必要があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当する契約等はありません。

6【研究開発活動】

当社は、ウェブキャス事業の研究開発として3名体制で整備しております。この研究開発をベースに、積極的に情報収集を行い、将来における新たな事業につながるような研究活動を推進し、技術・ノウハウの蓄積に努めております。

なお、当期の研究開発費の総額は、17,302千円であります。

(1)平成16年9月

DWHとの連携機能やCSVインポート機能を装備した新バージョン「WEB CAS e-mail Ver.4.0」を開発。

(2)平成17年2月

WEB CAS formulatorに広告効果測定機能を追加装備するセールスプロモーションツールと既存データベースとの連携機能を強化する「WEB CAS formulator オプションコンポーネント」を開発。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、申請日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成に当たり、会計方針は前事業年度と同一の基準を継続して適用するほか、引当金につきましても過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行い、計上しております。

(2)財政状態の分析

資産の状況

当事業年度末における流動資産は311,147千円（前期比86.9%増）となりました。増加の主な内容は、現金及び預金が108,148千円増加及び売上高の増加に伴い売掛金が47,759千円増加したことによるものです。

固定資産合計は12,336千円（前期比14.3%増）となりました。増加の主な内容はソフトウェアが1,390千円増加したことによるものです。

この結果、当事業年度末における資産合計は323,483千円（前期比82.4%増）となりました。

負債の状況

当事業年度末における流動負債は128,889千円（前期比246.0%増）となりました。増加の主な内容は、売上高拡大に伴う外注費の増加により買掛金が11,637千円増加したこと、短期借入金の増加50,000千円、及び未払法人税等の増加19,267千円によるものです。

固定負債は、長期借入金を全額返済いたしました。

この結果、当事業年度末における負債は、128,889千円（前期比150.1%増）となりました。

資本の状況

当事業年度末における資本合計は、194,594千円（前期比54.7%増加）となりました。

増加の主な内容は、第1回新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による資本金の増加12,500千円及び資本準備金の増加12,500千円によるもの並びに当期純利益43,522千円によるものであります。

この結果、資本の金額は増加したものの株主資本比率は60.2%（前事業年度末70.9%）となり、総資産の増加の影響により10.7%減少しております。

(3)キャッシュ・フロー分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、順調に業績を伸ばすことができたことにより、税引前当期純利益が75,047千円となったこと、仕入債務をはじめとする債務の増加により29,831千円増加したこと等があり、売上債権の増加による47,759千円のマイナスがありましたが、58,373千円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出8,201千円及び設備投資による支出4,334千円があり、12,536千円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入50,000千円、第1回新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による株式の発行による収入24,820千円があり、長期借入金の返済による支出20,710千円がありましたが、54,110千円のプラスとなりました。

これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は99,946千円のプラスとなり、残高は162,876千円（前期比158.8%増）となりました。

(4)経営成績の分析

売上高の分析

当事業年度における売上高は、383,575千円（前期比45.6%増）と大幅な増収となりました。その内容は、ウェブカス事業がインターネットに特化した広告宣伝の展開や、新機能（オプション）の開発及び「WEB CAS e-mail」のバージョンアップの投入、各事業との連携や他企業との業務提携によるビジネス機会の拡大

の継続により大手企業を中心に導入が順調に推移し、売上高175,054千円（前期比57.0%増加）及びソリューション事業が中堅企業を中心とした新規契約の獲得と継続的なクライアントからの受注及びウェブキャス事業との相乗効果による大手企業の大型案件の獲得もできたことにより、売上高149,808千円（前期比60.1%増）となりました。

費用・利益の分析

当事業年度における売上原価は、163,171千円（前期比36.4%増）となり、原価率の低いウェブキャス事業の売上が増加し、売上原価率は42.5%と前年同期と比較し、2.9%低下いたしました。販売費及び一般管理費は、143,821千円（前期比30.7%増）となりました。これは、主に人員増による人件費の増加及び支払手数料の増加によるものです。しかし、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は37.5%と、前年同期に比べ4.3%低下いたしました。

この結果営業利益は、76,582千円（前期比127.0%増）となり大幅な増益となりました。

営業外損益の主なものは、借入金に係る支払利息及び手形売却損1,484千円によるものです。

この結果、経常利益は75,047千円（前期比131.8%増）、当期純利益は43,522千円（前期比130.8%増）となりました。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の今後の事業戦略につきましては、ウェブキャス事業を中心として、さらなる事業拡大をめざしており、また、ウェブキャス事業が拡大することでソリューション事業及びクリエイティブ事業への相乗効果が期待できると考えております。これらの状況を踏まえて、積極的な研究開発、さらなる優秀な人材の確保を行うとともに、急速なブロードバンド化によるネットビジネスの革新スピードに対応しながら、より新しいサービスを絶えず供給し、さらなる企業価値の増大を目指す所存であります。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社では、コア商品であるCRMアプリケーションソフト「WEB CAS」市場は、まだ黎明期であると考えており、また、昨今のブロードバンドの急速な普及に伴い、企業向けインターネットビジネスソリューションは今後も拡大していくものとの見解から、大きなビジネスチャンスであると認識しております。そこで「WEB CASシリーズ」を中心として各事業が相互に連携を図りながら、クライアントに対しコストパフォーマンス及びカスタマイズを含めた高付加価値サービスの提案を積極的に行い、インターネットビジネスの戦略からウェブサイトの構築・運営・販売促進までをワンストップで提供する「インターネット・マーケティング・ソリューション（IMS）カンパニー」としての地位を確立し、業容の拡大を目指しております。

そのためには、コア技術者の流出防止、研究開発の遅延による商品の陳腐化防止、各事業間の相乗効果を高める有効な方策などの課題に引き続き取り組んでいく必要があります。

また、当社は内部管理組織の整備を行い、法令遵守を徹底し、顧客からの信頼を維持するよう努めてまいりましたが、今後もコンプライアンス体制の充実が必要であると考えており、そのための人員増強等、より一層のコンプライアンス体制の強化に努めていく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、研究開発機能の充実・強化を目的にした設備投資を継続的に実施しております。

なお、当事業年度における設備投資の総額は4,334千円であります。また、重要な資産の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成17年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	
本 社 (東京都品川区)	-	事業全般	2,741	2,741	25

(注) 1. 本社は賃借ビルであり、賃借費用が発生しております。

2. リース契約により設備を賃借しておりますが、内容の重要性が乏しくまた契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

平成17年6月30日現在

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	36,972
計	36,972

【発行済株式】

種類	発行数（株）		上場証券取引所名又は登録証券業協会名
	最近事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日現在 （平成17年6月30日）	
普通株式	3,081	9,243	非上場・非登録
計	3,081	9,243	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。

(注) 2. 平成17年3月3日開催の臨時取締役会におきまして、平成17年3月31日の株主に対し、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割の決議を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19に基づくストックオプションの新株発行予定残数は次のとおりであります。

(平成12年12月22日臨時株主総会特別決議)

区分	最近事業年度末現在 （平成17年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年5月31日）
新株予約権の数（個）	65	65
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	130（注）1、2	130（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）3	50,000（注）3
新株予約権の行使期間	平成15年 1月 1日から 平成17年12月31日まで	平成15年 1月 1日から 平成17年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	（注）5

(注) 1. 平成17年3月3日の臨時取締役会におきまして、平成17年3月31日の株主に対し、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を決議しておりますが、その影響は調整しておりません。

2. 株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとする。

3. 時価を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規株発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

4. 新株予約権の行使の条件

権利行使について、取締役または使用人は権利行使の時まで引き続きその地位にあることを条件とする。

権利者の相続人は、新株予約権を行使することができるものとする。

その他については、今後の臨時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役または使用人との間で締結する契約に定めるものとする。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡および質入れは認めないものとする。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づくストックオプションの新株発行予定残数は次のとおりであります。

(平成14年12月16日臨時株主総会特別決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	186(注)2	186(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	186(注)1、2、3	186(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)4	100,000(注)4
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成24年12月16日まで	平成17年12月1日から 平成24年12月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6

(注)1.平成17年3月3日の臨時取締役会におきまして、平成17年3月31日の株主に対し、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を決議しておりますが、その影響は調整しておりません。

2.新株予約権の数及び目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における発行数200個から、退職により権利を喪失した者の新株予約権の数14個及び目的となる株式の数14株を減じております。

3.新株予約権の目的となる株式の数の調整について

株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整により各新株予約権の行使により発行される株式数が0となる場合には、かかる調整は行わないものとする。また、これらの端数処理については、その後に生じた株式数の調整事由に基づく株式数の調整にあたり、かかる端数を調整前株式数に適切に反映したうえで、調整後株式数を算出するものとする

4.新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合は除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、発行価額は適切に調整されるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他、権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定する。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする。

(平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成16年11月12日取締役会決議に基づく発行)

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	54(注)2	51(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54(注)1、2、3	51(注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280,000(注)4	280,000(注)4
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成26年9月30日まで	平成18年12月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,000 資本組入額 140,000	発行価格 280,000 資本組入額 140,000
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6

(注)1. 平成17年3月3日の臨時取締役会におきまして、平成17年3月31日の株主に対し、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を決議しておりますが、その影響は調整しておりません。

2. 本新株予約権は、臨時株主総会で新株予約権の数の上限を70個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を70個として発行の決議を受け、これに基づき平成16年11月12日開催の取締役会において、新株予約権の数54個、新株予約権の目的となる株式の数54株の発行を決議いたしました。なお、提出日の前月末現在の新株予約権の数及び目的となる株式の数は、最近事業年度末以降退職により権利を喪失した者の新株予約権の数3個及び目的となる株式の数3株を減じております。

3. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき(新株予約権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は} \quad 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分株式数} \times \text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}} \times \frac{1 \text{株当たりの時価}}{1 \text{株当たりの時価}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。

新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(平成16年10月25日臨時株主総会特別決議 平成17年4月22日取締役会決議に基づく発行)

	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	16(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	16(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	741,000(注)3
新株予約権の行使期間	-	平成19年5月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 741,000 資本組入額 370,500
新株予約権の行使の条件	-	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)5

(注)1.平成17年3月3日の臨時取締役会におきまして、平成17年3月31日の株主に対し、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を決議しておりますが、その影響は調整しておりません。

2.本新株予約権は、臨時株主総会で新株予約権の数の上限を70個、新株予約権の目的となる株式の数の上限70個として発行の決議を受け、これに基づき平成16年11月12日開催の取締役会において、新株予約権の数54個、新株予約権の目的となる株式の数54株の発行を決議し、平成17年4月22日開催の取締役会において、新株予約権の数16個、新株予約権の目的となる株式の数16株の発行を決議いたしました。この発行により、授権された70個全てを発行することになりました。

3. 新株予約権の目的となる株式の数の調整について

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の調整について

新株予約権発行後、当社が時価を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするとき(新株予約

権の行使及び平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19に基づく新株引受権並びに新株引受権付社債に付された新株引受権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は} \quad 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数又は処分株式数}} \times \frac{1}{\text{1株当たりの時価}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除し多数とする。また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することとし、新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できないものとする。

新株予約権発行時において当社取締役及び従業員並びに監査役であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員或いは監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年6月12日 (注)1	300	1,053	30,000	67,650	30,000	33,150
平成14年12月9日 (注)2	50	1,103	2,500	70,150	2,500	35,650
平成14年12月14日 (注)3	1,103	2,206	-	70,150	-	35,650
平成15年3月13日 (注)4	226	2,432	11,300	81,450	11,300	46,950
平成15年9月6日 (注)5	149	2,581	7,450	88,900	7,450	54,400
平成17年3月22日 (注)6	500	3,081	12,500	101,400	12,500	66,900
平成17年3月22日 (注)7	-	3,081	-	101,400	300	67,200
平成17年6月1日 (注)8	6,162	9,243	-	101,400	-	67,200

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

主な割当先 インターワイヤード株式会社、齊藤義弘

2. 第1回分離型新株引受権付社債に付された新株引受権の権利行使
 発行価格 100,000円
 資本組入額 50,000円
3. 株式分割
 平成14年11月28日開催の取締役会決議により、平成14年12月14日現在の株主に対し、所有株式1株を2株に分割いたしました。
4. 公募増資
 発行価格 100,000円
 資本組入額 50,000円
 日本証券業協会のグリーンシートにおける公募増資
5. 公募増資
 発行価格 100,000円
 資本組入額 50,000円
 日本証券業協会のグリーンシートにおける公募増資
6. 第1回分離型新株引受権付社債に付された新株引受権の権利行使
 発行価格 50,000円
 資本組入額 25,000円
7. 新株予約権の資本準備金組入 300千円
8. 株式分割
 平成17年3月3日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日現在の株主に対し平成17年6月1日をもって、所有株式1株を3株に分割いたしました。

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	3	-	-	92	95	-
所有株式数(株)	-	-	-	520	-	-	2,561	3,081	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	16.9	-	-	83.1	100.0	-

(注) 1. 平成17年3月3日開催の臨時取締役会におきまして、平成17年3月31日の株主に対し、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割の決議を行っておりますが、その影響は調整しておりません。

(5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
江藤 晃	神奈川県茅ヶ崎市松尾7-38 サンライフ松尾102	1,644	53.35
齊藤 義弘	東京都世田谷区玉川田園調布1-1-3	474	15.38
インターワイヤード(株)	東京都品川区南大井5-19-8	416	13.50
インターネット成長未公開企業 ファンド投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町1-9-2	60	1.94
藤森 新一	長野県諏訪市小和田11-11	50	1.62
(株)ディー・ブレイン・コンサル ティング	東京都中央区日本橋茅場町1-9-2	44	1.42
北村 秀一	東京都江東区北砂5-20-9-1325	34	1.10
後藤 せき子	東京都品川区中延2-14-3	30	0.97
宮田 博文	神奈川県横浜市港北区太尾町1987-9	20	0.64
上西 啓之	東京都杉並区阿佐谷北5-32-8	20	0.64
松崎 正晴	東京都日野市新町3-8-38	20	0.64
坂井 忠男	埼玉県蕨市北町4-4-1	20	0.64
計		2,832	91.91

(注)1.平成17年3月3日の臨時取締役会におきまして、平成17年3月31日の株主に対し、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を決議しておりますが、その影響は調整しておりません。
2.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨てております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式3,081	3,081	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,081	-	-
総株主の議決権	-	3,081	-

(注)1.平成17年3月3日開催の臨時取締役会におきまして、平成17年3月31日の株主に対し、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割の決議を行っておりますが、その影響は調整しておりません。

【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与しております。

決議年月日	平成12年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 当社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 平成14年12月14日実施の株式分割による影響を調整しております。

2. 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

3. 平成17年3月3日開催の臨時取締役会におきまして、平成17年3月31日の株主に対し、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割の決議を行っておりますが、その影響は調整しておりません。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき付与しております。

決議年月日	平成14年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。

2. 平成17年3月3日開催の臨時取締役会におきまして、平成17年3月31日の株主に対し、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割の決議を行っておりますが、その影響は調整しておりません。

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成16年11月12日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

平成16年10月25日臨時株主総会決議に基づき、平成17年4月22日に付与

決議年月日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- （注）1．本新株予約権は、平成16年10月25日開催の臨時株主総会で新株予約権の数の上限を70個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を70個として発行の決議を受け、これに基づき平成16年11月12日開催の取締役会において、新株予約権の数54個、新株予約権の目的となる株式の数54株の発行を決議し、平成17年4月22日開催の取締役会において、新株予約権の数16個、新株予約権の目的となる株式の数16株の発行を決議いたしました。
- 2．付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数並びに新株予約権の数を減じております。
- 3．平成17年3月3日開催の臨時取締役会におきまして、平成17年3月31日の株主に対し、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する決議を行っておりますが、その影響は調整しておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

（1）【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

（2）【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、将来の事業展開のため内部留保に努め株主資本を充実させることに主眼をおきつつ、各期の経営業績を考慮に入れて決定することを基本方針としております。

当面は、今後の経営基盤強化のため、安定した財務体質を目指し、新たな事業展開に備え、内部留保に重点を置いた将来キャッシュ・フローの増大を目指していく考えに基づき配当は実施しておりません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)				120,000	620,000
最低(円)				100,000	100,000

(注) 1 最高・最低株価は、平成17年3月31日以前は「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(日本証券業協会 公正慣習規則 第2号)に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であります。

2 当社の株式は、平成15年1月10日をもってグリーンシート銘柄に指定されており、それ以前の株価についての該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

回次	平成17年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	320,000	320,000	620,000	287,000	310,000	310,000
最低(円)	320,000	320,000	345,000	247,000	300,000	300,000

(注) 最高・最低株価は、平成17年3月31日以前は「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(日本証券業協会 公正慣習規則 第2号)に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であり、平成17年4月1日以降は「グリーンシート銘柄に関する規則(日本証券業協会 公正慣習規則 第2号)に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役		江藤 晃	昭和38年1月20日生	昭和61年4月 株式会社アスプロ入社 昭和63年4月 赤井電機株式会社入社 平成7年 4月 当社設立と同時に代表取締役に 就任(現任)	4,932
取締役	セールスマーケティンググループ 部長、 クリエイティブ 事業部担 当	北村 秀一	昭和33年11月6日生	昭和52年4月 株式会社プリマ楽器入社 平成7年 4月 当社設立と同時に取締役に 就任(現任)	102
取締役	管理部長	須藤 昌人	昭和39年10月8日生	昭和63年 4月 愛知機械工業株式会社入社 平成10年 9月 株式会社スイッチ・ジャパン入社 平成13年 6月 株式会社パビィ入社 平成16年 9月 当社入社 平成16年10月 取締役に就任(現任)	-
監査役 (常勤)		上野 周雄	昭和24年3月17日生	昭和45年 4月 赤井電機株式会社入社 平成11年 4月 エム・アイ・エレクトロニクス株式会社入社 平成11年 8月 株式会社アットケルシステムズ 設立、取 締役に就任 平成11年9月 同社代表取締役社長に就任 平成16年10月 当社入社、監査役に就任(現任)	-
監査役		藤本 眞吾	昭和33年12月10日生	平成7年 4月 税理士登録 平成10年7月 藤本税務会計事務所設立(現 任) 平成12年4月 当社監査役に就任(現任)	36
				計	5,070

(注) 1. 監査役藤本眞吾氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

当社では、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織対応を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主の皆様並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのが、コーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

意思決定機関

当社では、迅速な意思決定及び業務責任の明確化を目的として、3名の取締役がこれを監視することによって公平で効率的な業務執行を行う体制としております。また、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と全社的な情報の共有化を目指し、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

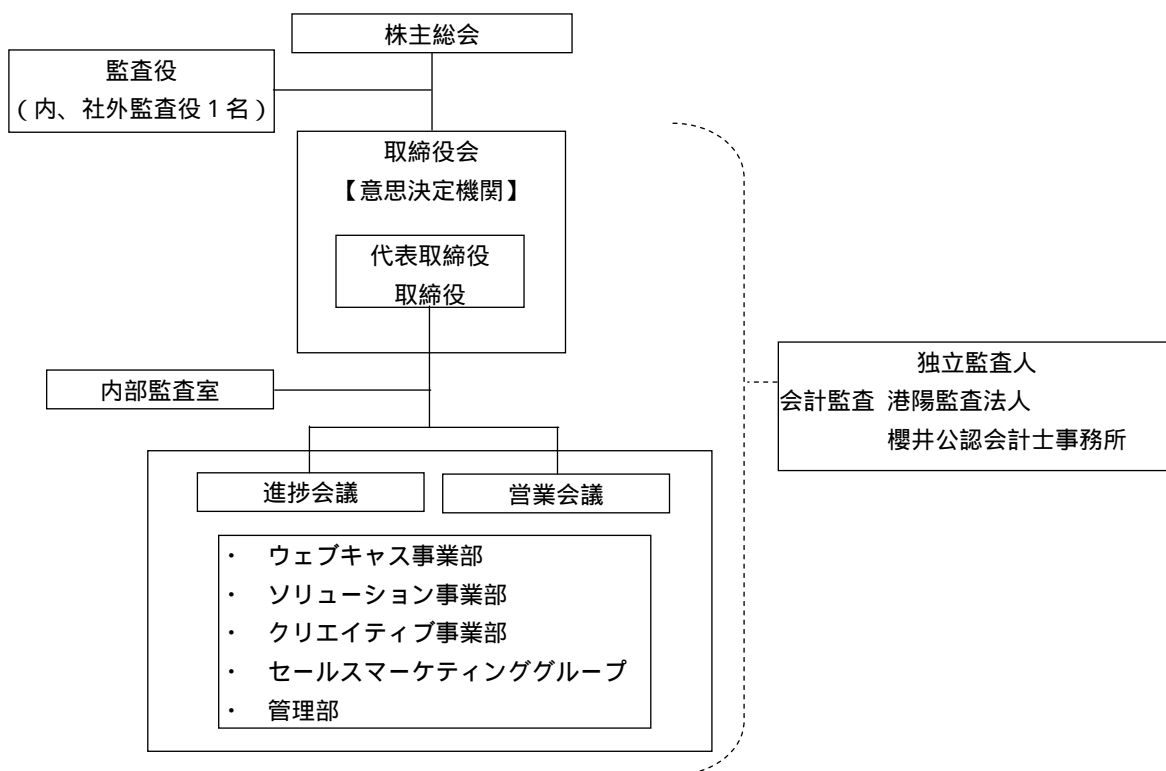
経営管理の状況

当社では、月次の業績及び問題点の把握、改善策等を討議するため、取締役、各部長、営業担当で構成された週1回（原則月曜日）の進捗会議の開催や、各営業マンの週次の活動報告及び販売戦略の企画立案、検証を討議するため、代表取締役、営業担当取締役、営業マンで構成された営業会議も週1回（原則木曜日）開催しております。

内部監査及び監査役体制の状況

当社では、常勤監査役1名、非常勤監査役1名（社外監査役）の2名で取締役の業務執行を監視するとともに、社内の業務活動及び諸制度を監査する2名体制による内部監査室とも定期的な情報交換を実施し、コンプライアンスの維持にも注力しております。なお、監査役の協議の場として監査役協議会を設置しております。

内部監査室は、各事業部門に対して業務監査、会計監査、経営監査の観点から年度計画に則した内部監査を定期的実施し、コンプライアンスとリスク管理に向けた業務遂行を行っております。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、進捗会議においても代表取締役はじめ取締役及び各事業部長が法令順守や個人情報保護について確認し、各部長から各事業部へ展開し意識向上を図っております。

また、社員に対しても、個人情報保護やインサイダー取引規制をはじめとするコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。

(4) 役員報酬及び監査報酬

当期の当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、ならびに監査法人に支払った監査報酬は、以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	18,218千円
監査役を支払った報酬	3,741千円
監査報酬の内容	当期の、当社が港陽監査法人(旧 神奈川監査法人)及び櫻井公認会計士事務所と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬は、4,500千円です。 それ以外の業務に基づく報酬はございません。

(5) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社の社外監査役との人的関係、資本的关系、取引関係等は以下のとおりであります。

社外監査役の氏名	資本的关系
藤本 眞吾	当社株式36株を保有(持株比率0.39%)

(6) 業務を執行した公認会計士の指名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務を執行した監査法人等については以下のとおりであります。

業務を執行した会計士	公認会計士の氏名		所属する監査法人
	久野 太辰	櫻井 政夫	港陽監査法人 櫻井公認会計士事務所

関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補 5名

第5【経理の状況】

1. 財務諸表等の作成方法について

当社の貸借対照表、損益計算書等は、第9期につきましては「商法施行規則」（平成14年法務省令第22号）に基づき作成（以下「計算書類等」と表現します）し、第10期につきましては「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成（以下「財務諸表等」と表現します）しております。ただし、第10期の財務諸表等につきましては「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、第9期事業年度につきましては、積極的な情報開示の観点から、一部について証券取引法に基づいた形式での開示をしております。

なお、金額につきましては、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

第9期事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日）の計算書類等につきましては、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じて、第10期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日）の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に準じて港陽監査法人（旧法人名 神奈川監査法人）及び櫻井公認会計士事務所の監査を受けております。

第9期事業年度

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	第9期 (平成16年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比 (%)
(資産の部)		
流動資産		
1. 現金及び預金		82,630
2. 売掛金		61,514
3. 製品		2,322
4. 仕掛品		1,362
5. 前払費用		1,824
6. 繰延税金資産 2		17,089
7. その他		69
貸倒引当金		300
流動資産合計		166,513 93.9
固定資産		
1. 有形固定資産		
(1)機械装置	19,071	
減価償却累計額	17,148	1,923
(2)工具器具備品	1,954	
減価償却累計額	1,566	388
有形固定資産合計		2,311 1.3
2. 無形固定資産		
(1) 電話加入権商標権		149
(2)ソフトウェア		3,631
(3) 商標権		528
無形固定資産合計		4,309 2.4
3. 投資その他の資産		
(1) 長期前払費用		485
(2) 差入保証金		3,584
(3) 出資金		100
投資その他の資産合計		4,169 2.4
固定資産合計		10,791 6.1
資産合計		177,304 100.0

期 別 科 目	第 9 期 (平成16年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比 (%)
(負債の部)		
流動負債		
1. 買掛金	9,820	
2. 一年以内返済予定長期借入金	6,427	
3. 未払費用	11,138	
4. 未払法人税等	289	
5. 未払消費税等	4,624	
6. 前受金	36	
7. 預り金	701	
8. 賞与引当金	4,210	
流動負債合計	37,249	21.0
固定負債		
1. 長期借入金	14,283	
固定負債合計	14,283	8.1
負債合計	51,532	29.1
(資本の部)		
資本金 1	88,900	50.1
資本剰余金		
1. 資本準備金	54,400	30.7
利益剰余金		
1. 当期末処理損失	17,528	
利益剰余金合計	17,528	9.9
資 本 合 計	125,771	70.9
負債・資本合計	177,304	100.0

(2) 損益計算書

(単位 : 千円)

期 別 科 目	第 9 期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
	金 額		百分比 (%)
売上高		263,423	100.0
売上原価			
1. 当期製品製造原価	119,619	119,619	45.4
売上総利益		143,804	54.6
販売費及び一般管理費		110,075	41.8
営業利益		33,729	12.8
営業外収益			
1. 受取利息	1		
2. 受取家賃収入	245		
3. 受取配当金	5		
4. 雑収入	240	491	0.2
営業外費用			
1. 支払利息	637		
2. 商標権償却	66		
3. 保証金償却	169		
4. 新株発行費	965	1,839	0.7
経常利益		32,380	12.3
特別損失			
1. 機械装置売却損	204	204	0.1
税引前当期純利益		32,176	12.2
法人税、住民税及び事業税	289		
法人税等調整額	13,027	13,316	5.0
当期純利益		18,859	7.2
前期繰越損失		36,387	
当期末処理損失		17,528	

(3) 製造原価報告書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 9 期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金 額	百分比 (%)
材料費	1	8,917	7.3
労務費		54,571	44.6
経費		58,750	48.1
当期総製造費用		122,240	100.0
期首仕掛品たな卸高		660	
合計		122,900	
期末仕掛品たな卸高	2	1,362	
他勘定振替高		1,919	
当期製品製造原価		119,619	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内容は次のとおりであります。

	第9期
外注加工費	43,889千円

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	第9期
保証修理費	880千円
その他	1,038千円
合計	1,919千円

(4) 損失処理計算書

(単位：千円)

	第 9 期 (平成16年6月29日)	
	金 額	
当 期 未 処 理 損 失		17,528
次 期 繰 越 損 失		17,528

(注) 期別欄の日付は、株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	第9期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 個別法による原価法を採用しております</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械装置 4～6年 工具器具備品 5～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 5年間の均等償却を採用しております。 商標権 10年間の均等償却を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ただし、当期においては個別引当の対象となる債権はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第9期 (平成16年3月31日現在)		
1. 授權株式数及び発行済株式総数		
授權株式数	普通株式	8,400株
発行済株式総数	普通株式	2,581株
2. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳		
賞与引当金繰入限度超過額		1,705 千円
繰越欠損金等		15,384 千円
繰延税金資産合計		17,089 千円
3. 受取手形割引高		5,905 千円
4. 資本の欠損		
貸借対照表の純資産額が、資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額を下回る額		17,528千円
5. 新株予約権の残高及び行使価額		
第1回分離型新株引受権付社債に付された新株引受権		
新株引受権の残高		25,000千円
発行する株式の種類及び数	普通株式	500株
新株引受権の行使により発行する株式の発行価格		50,000円
平成12年12月22日開催の株主総会により付与されたストックオプション		
新株引受権の残高		65個
発行する株式の種類及び数	普通株式	130株
新株引受権の行使により発行する株式の発行価格		50,000円
平成14年12月16日開催の株主総会により付与されたストックオプション		
新株予約権の残高		192個
発行する株式の種類及び数	普通株式	192株
新株予約権の行使により発行する株式の発行価格		100,000円

(税効果会計関係)

第 9 期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1. 繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳	
賞与引当金損金算入限度超過額	1,705千円
繰越欠損金	<u>15,384千円</u>
繰延税金資産 (流動) 合計	17,089千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	%
法定実効税率	40.5
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0
住民税均等割等	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4

(1 株当たり情報)

第 9 期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1 株当たり純資産額	48,729円77銭
1 株当たり当期純利益	7,492円73銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、期中平均株価の算定が困難であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 9 期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
当期純利益 (千円)	18,859
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る当期純利益 (千円)	18,859
期中平均株式数 (千株)	2,517
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回分離型新株引受権付社債、新株引受権1種類 (新株引受権の数65個) 及び新株予約権1種類 (新株予約権の数192個)

(5) 附属明細書

1. 資本金及び資本剰余金並びに利益準備金及び任意積立金の増減

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
(発行済株式) 資本金	(2,432株) 81,450	(149株) 7,450	()	(2,581株) 88,900	公募増資による
資本剰余金					
資本準備金	46,950	7,450		54,400	公募増資による
その他資本剰余金					
利益剰余金					
利益準備金					
任意積立金					

2. 長期借入金及び短期借入金の増減

長期借入金の増減

(単位：千円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内 返済予定額)
城南信用金庫	22,903 (6,780)		2,193 (353)	20,710 (6,427)
計	22,903 (6,780)		2,193 (353)	20,710 (6,410)

短期借入金の増減

(単位：千円)

借入先	期首残高	期末残高	当期増減額
一年以内返済予定 長期借入金	6,780	6,427	353
計	6,780	6,427	353

3. 固定資産（投資その他の資産については長期前払費用に限る）の取得及び処分並びに減価償却費の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定資産	機械装置	2,634	3,756	220	4,246	1,923	17,148	19,071
	工具 器具備品	580	-	-	192	388	1,566	1,954
	計	3,214	3,756	220	4,438	2,311	18,714	21,025
無形 固定資産	電話 加入権	149	-	-	-	149	-	149
	ソフトウェア	3,844	958	-	1,171	3,631	2,636	6,268
	商標権	594	-	-	66	528	139	667
	計	4,587	958	-	1,237	4,309	2,775	7,084
投資 その他 の資産	長期 前払費用	480	192	-	187	485	523	1,009

注1. 当期増加額の主な内容は以下の通りです。

工具器具備品	機械装置からの振替	1,923千円
	パソコン	854千円

4. 引当金の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	1,701	4,210	1,701	-	4,210
賞与引当金	-	300	-	-	300

5. 取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款又は株主総会決議に基づく報酬	名	千円	名	千円	名	千円
	2	13,000	1	600	3	13,600

注1. 上記のほか、次のとおりの支給があります。

使用人兼務役員1名の使用人分の報酬（使用人賞与を含む） 6,788千円

2. 期末日現在の取締役の人数は3名であります、その内1名は使用人兼務役員であり、役員報酬の支給はありません。

3. 平成12年6月20日株主総会決議による取締役報酬限度額は、70,000千円であります。

4. 平成15年6月27日株主総会決議による監査役報酬限度額は、20,000千円であります

6. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
1. 役員報酬	13,600	
2. 給与手当	22,362	
3. 雑給	2,705	
4. 賞与	610	
5. 外注費	1,632	
6. 法定福利費	5,194	
7. 福利厚生費	413	
8. 賞与引当金繰入	4,041	
9. 事務用品費	1,361	
10. 消耗品費	1,072	
11. 地代家賃	4,852	
12. 保険料	228	
13. 修繕費	153	
14. 租税公課	423	
15. 減価償却費	3,227	
16. 貸倒引当金繰入額	300	
17. 貸倒損失	864	
18. 旅費交通費	2,740	
19. 通信費	960	
20. 会議賃	71	
21. 水道光熱費	971	
22. 支払手数料	6,043	
23. 新聞図書費	139	
24. 広告宣伝費	33,694	
25. 諸会費	148	
26. 運賃	458	
27. 慶弔費	38	
28. 礼金償却額	425	
29. 保証修理費	880	
30. 雑費	459	
計	110,075	

(2)【主な資産及び負債の内容】

第9期（平成16年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	99
預金	
普通預金	62,829
定期積金	19,700
小計	82,530
合計	82,630

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)フェーズワン	7,770
日本テレマティーク(株)	7,665
(株)ジェイティービー	6,300
日本ビジネスコンピュータ(株)	4,519
(株)常盤商行	3,470
その他	31,790
合計	61,514

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
40,641	263,423	242,550	61,514	79.8%	71日

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．製品

品目	金額（千円）
WEB CAS PC版	2,322
合計	2,322

二．仕掛品

事業の種類	金額（千円）
ウェブキャス事業部	582
ソリューション事業部	36
クリエイティブ事業部	743
合計	1,362

繰延税金資産

事業の種類	金額（千円）
賞与引当金損金算入限度超過額	1,705
繰越欠損金	15,384
合計	17,089

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(有)トライフィート	1,774
合資会社ティクス	1,575
小林 健	1,400
(株)アットウェル・システムズ	999
(株)フォーサムアクティブ	840
その他	3,231
合計	9,820

一年以内返済予定長期借入金

(5)附属明細書 2.長期借入金及び短期借入金の増減に記載しております。

未払費用

区分	金額（千円）
未払賃金・給与	7,315
(株)J C B	1,454
社会保険庁	1,447
アイピーレポリューション	207
その他	712
合計	11,138

3. その他

(1) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	第 9 期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		32,176
減価償却費		5,676
差入保証金償却		169
有形固定資産売却損		204
貸倒引当金の増減額(減少)		300
賞与引当金の増減額(減少)		2,509
受取利息及び受取配当金		6
支払利息		637
売上債権の増減額(増加)		22,542
たな卸資産の増減額(増加)		2,853
未払消費税等の増減額(減少)		2,556
その他流動資産の増減額(増加)		38
仕入債務の増減額(減少)		5,281
その他流動負債の増減額(減少)		2,120
小計		26,192
利息及び配当金の受取額		6
利息の支払額		637
法人税等の支払額		289
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,271

(単位：千円)

科 目	期 別	第 9 期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金 額
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		3,756
有形固定資産の売却による収入		15
無形固定資産の取得による支出		958
定期預金の預入による支出		8,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,098
財務活動によるキャッシュ・フロー		
手形割引による収入		3,805
長期借入による収入		5,000
長期借入金の返済による支出		7,193
株式の発行による収入		14,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,512
現金及び現金同等物の増加額		28,684
現金及び現金同等物の期首残高		34,244
現金及び現金同等物の期末残高		62,929

(注)1.資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(平成16年3月31日現在)

現金及び預金勘定	82,630千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金(積立定期預金)	19,700千円
現金及び現金同等物	<u>62,929千円</u>

第10期事業年度

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		第10期 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金			190,778	
2. 売掛金			109,274	
3. 製品			2,069	
4. 仕掛品			3,350	
5. 前払費用			2,200	
6. 繰延税金資産			3,866	
7. その他			8	
貸倒引当金			400	
流動資産合計			311,147	96.2
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 工具器具備品				
		22,500		
減価償却累計額		19,758	2,741	
有形固定資産合計			2,741	0.9
2. 無形固定資産				
(1) 商標権				
			461	
(2) ソフトウェア				
			5,022	
(3) 電話加入権				
			149	
無形固定資産合計			5,633	1.7
3. 投資その他の資産				
(1) 出資金				
			100	
(2) 長期前払費用				
			460	
(3) 差入保証金				
			3,400	
投資その他の資産合計			3,960	1.2
固定資産合計			12,336	3.8
資産合計			323,483	100.0

		第10期 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1. 買掛金			21,458	
2. 短期借入金			50,000	
3. 未払費用			15,640	
4. 未払法人税等			19,557	
5. 未払消費税等			6,012	
6. 前受金			8,977	
7. 預り金			2,511	
8. 賞与引当金			4,732	
流動負債合計			128,889	39.8
負債合計			128,889	39.8
(資本の部)				
資本金	1		101,400	31.4
資本剰余金				
資本準備金		67,200		
資本剰余金合計			67,200	20.8
利益剰余金				
1. 当期末処分利益		25,994		
利益剰余金合計			25,994	8.0
資本合計			194,594	60.2
負債・資本合計			323,483	100.0

【損益計算書】

		第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			383,575	100.0
売上原価				
1. 期首製品たな棚卸高		2,322		
2. 当期製品製造原価		162,919		
合計		165,241		
3. 期末製品たな棚卸高		2,069	163,171	42.5
売上総利益			220,403	57.5
販売費及び一般管理費	1.2		143,821	37.5
営業利益			76,582	20.0
営業外収益				
1. 受取利息		2		
2. 受取家賃収入		245		
3. 受取配当金		5		
4. その他		44	297	0.1
営業外費用				
1. 支払利息		1,256		
2. 新株発行費		180		
3. 保証金償却		168		
4. 手形売却損		228	1,832	0.5
経常利益			75,047	19.6
税引前当期純利益			75,047	19.6
法人税、住民税及び事業税		18,301		
法人税等調整額		13,223	31,524	8.4
当期純利益			43,522	11.6
前期繰越損失			17,528	
当期末処分利益			25,994	

製造原価明細書

第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	23,102	13.6
労務費		68,503	40.4
経費		77,977	46.0
当期総製造費用		169,583	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,362	
合計		170,946	
期末仕掛品たな卸高		3,350	
他勘定振替高	2	4,676	
当期製品製造原価		162,919	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内容は次のとおりであります。

	第10期
外注加工費	62,767千円

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	第10期
保証修理費	1,994千円
その他	2,681千円
合計	4,676千円

【キャッシュ・フロー計算書】

		第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		75,047
減価償却費		2,514
新株発行費償却		180
商標権償却		66
差入保証金償却		168
貸倒引当金の増減額(減少)		100
賞与引当金の増減額(減少)		521
受取利息及び受取配当金		7
支払利息		1,256
売上債権の増減額(増加)		47,759
たな卸資産の増減額(増加)		1,699
仕入債務の増減額(減少)		11,937
未払費用の増減額(減少)		4,502
未払法人税等の増減額(減少)		1,256
未払消費税等の増減額(減少)		1,387
前受金の増減額(減少)		8,940
その他流動資産の増減額(増加)		285
その他固定資産の増減額(増加)		41
その他流動負債の増減額(減少)		1,809
小計		59,976
利息及び配当金の受取額		7
利息の支払額		1,320
法人税等の支払額		289
営業活動によるキャッシュ・フロー		58,373

		第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出			8,201
有形固定資産の取得による支出			1,474
無形固定資産の取得による支出			2,860
投資活動によるキャッシュ・フロー			12,536
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純増加額			50,000
長期借入金の返済による支出			20,710
株式の発行による収入			24,820
財務活動によるキャッシュ・フロー			54,110
現金及び現金同等物の増加額			99,946
現金及び現金同等物の期首残高			62,929
現金及び現金同等物の期末残高			162,876

【利益処分計算書】

利益処分計算書

		第10期 株主総会承認日 (平成17年6月20日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			25,994
次期繰越利益			25,994

重要な会計方針

項目	第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 個別法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 商標権 耐用年数10年による定額法を採用しております。 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

表示方法の変更

第10期
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

「機械装置」につきましては、より適切に資産の状態を表示するため、当期から「工具器具備品」に含めて表示しております。

追加情報

第10期
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が1,256千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、1,256千円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第10期 (平成17年3月31日現在)		
1. 授権株式数及び発行済株式総数		
授権株式数	普通株式	8,400株
発行済株式総数	普通株式	3,081株

(損益計算書関係)

第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1. 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費	17,302千円
2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	21,959千円
給与手当	37,612
賞与引当金繰入	6,412
法定福利費	7,232
減価償却費	1,147
貸倒引当金繰入	100
支払手数料	14,960
広告宣伝費	27,184

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成17年3月31日現在)
現金及び預金勘定	190,778千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金(積立定期預金)	27,902千円
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>162,876千円</u>

(リース取引関係)

第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
内容の重要性が乏しく、また契約一件当たりの金額が少額のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、記載を省略しております。	

(有価証券関係)

第 1 0 期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社では有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第 1 0 期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社ではデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第 1 0 期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社では退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第 1 0 期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 賞与引当金損金算入限度超過額 1,925千円 未払事業税等 <u>1,941千円</u> 繰延税金資産(流動)合計 3,866千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

第 1 0 期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第10期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

(1) 役員

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	江藤 晃	神奈川県 茅ヶ崎市	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接53.4%	-	-	当社の事務所賃借に対する債務被保証(注)2	-	-	-
								当社銀行借入に対する債務被保証(注)2	20,710	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 2件とも、保証料の支払は発生しておりません。

(2) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	インターワード(株)	東京都 品川区	100,000	電線メーカー	(被所有) 直接13.5% 間接15.4%	-	販売先	システムの販売等	1,738	売掛金	-
								コンテンツ制作支援料の支払	107	買掛金	-
								顧客紹介料の支払	500	未払費用	-
								調査費	220	未払費用	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

システムの販売等につきましては、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
コンテンツ制作支援料、顧客紹介料、調査費につきましては、当社と関連を有しない他の当事者との取引条件を参考に決定しております。

3. 同社代表取締役社長 齊藤義弘は、当社議決権を15.4%所有する大株主であります。

(1株当たり情報)

第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	63,159円49銭
1株当たり当期純利益	16,711円82銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期中平均株価の算定が困難であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第10期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益(千円)	43,522
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与金)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	43,522
期中平均株式数(千株)	2,595
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の数65個)及び新株予約権2種類(新株予約権の数240個)。 これらの詳細は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」の記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第10期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(1)株式分割について

平成17年3月3日開催の取締役会において、株式の分割(無償交付)に関し、下記のとおり決議いたしました。

- | | |
|--------------|--|
| 1. 株式分割の目的 | 当社株式の投資単位引下げによる流通活性化を目的とします。 |
| 2. 株式分割の概要 | |
| 分割の方法 | 平成17年3月31日(木曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合をもって分割いたします。 |
| 分割により増加する株式数 | 普通株式とし、平成17年3月31日(木曜日)最終の発行済株式総数に2を乗じた株式といたします。 |
| 3. 効力発生日 | 平成17年6月1日 |
| 4. 配当起算日 | 平成17年4月1日 |
| 5. その他 | 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、当社定款上の「会社が発行する株式の総数」について、現行の8,400株を16,800株増加させ、25,200株に変更することを決議しております。その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。 |

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の第9期における1株当たり情報および当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の第10期における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。

第9期 自平成15年4月1日 至平成16年3月31日	第10期 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
1株当たり純資産額 16,243円26銭	1株当たり純資産額 21,053円16銭
1株当たり当期純利益 2,497円58銭	1株当たり当期純利益 5,590円61銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期中平均株価の算定が困難であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期中平均株価の算定が困難であるため記載しておりません。

(2)新株予約権（ストックオプション）の発行について

平成17年4月22日開催の取締役会におきまして、新株予約権（ストックオプション）の発行を決議しております。その内容は以下のとおりであります。

- | | |
|--|--|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成17年4月22日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 平成16年10月25日開催の臨時株主総会決議に従い、授権した70個のうち16個の新株予約権を発行する。（新株予約権1個当たりの株式数1株） |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 当社普通株式 16株 |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込金額 | 1株につき 741,000円 |
| 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 | 11,856,000円 |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 平成19年5月1日から平成26年9月30日 |
| 8. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 | 5,928,000円(1株につき370,500円) |
| 9. 新株予約権の割当対象者数 | 当社取締役及び従業員並びに監査役12名 |
| 10. 新株予約権付与の理由 | 当社取締役及び従業員並びに監査役に対し、当社の業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保することを目的として、無償で新株予約権を発行するものであります。 |
| 11. その他 | |
| 臨時株主総会付議のための取締役会 | 平成16年9月29日 |
| 臨時株主総会の決議日 | 平成16年10月25日 |
| | 平成16年11月12日の臨時取締役会におきまして、平成16年10月25日開催の臨時株主総会決議により授権された新株予約権70個のうち、54個の発行を決議しております。今回の発行により授権された70個すべてを発行いたしました。 |
| | 平成17年3月3日開催の臨時取締役会におきまして、平成17年6月1日をもって1株を3株に分割する株式分割を決議しておりますが、その影響は調整しておりません。 |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
機械装置	19,071	-	19,071	-	-	-	-
工具器具備品	1,954	20,545	-	22,500	19,758	1,044	2,741
有形固定資産計	21,026	20,545	19,071	22,500	19,758	1,044	2,741
無形固定資産							
商標権	667	-	-	667	206	66	461
ソフトウェア	6,268	2,860	-	9,128	4,106	1,469	5,022
電話加入権	149	-	-	149	-	-	149
無形固定資産計	7,085	2,860	-	9,946	4,312	1,536	5,633
長期前払費用	1,009	850	1,009	850	389	436	460
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

機械装置(減少)	工具器具備品へ振替	19,071
工具器具備品(増加)	機械装置から振替	19,071
工具器具備品(増加)	パソコン及び周辺機器等	1,474

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	50,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,427	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,283	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	20,710	50,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円) (注)1		88,900	12,500	-	101,400
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(2,581)	(500)	(-)	(3,081)
	普通株式 (注)1 (千円)	88,900	12,500	-	101,400
	計 (株)	(2,581)	(500)	(-)	(3,081)
	計 (千円)	88,900	12,500	-	101,400
資本準備金及 びその他資本 剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金(注)2 (千円)	54,400	12,800	-	67,200
	計 (千円)	54,400	12,800	-	67,200
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金 (千円)	-	-	-	-
	任意積立金 (千円)	-	-	-	-
	計 (千円)	-	-	-	-

(注) 1. 資本金の当期増加額は、第1回新株引受権付社債に付された新株引受権の行使によるものであります。

2. 資本準備金の増加額は、第1回新株引受権付社債に付された新株引受権の行使12,500千円及び新株予約権の振替300千円によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	300	400		300	400
賞与引当金	4,210	4,732	4,210		4,732

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

第10期（平成17年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	80
預金	
普通預金	162,795
定期積金	27,902
小計	190,697
合計	190,778

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
エヌアイシー・ソフト(株)	17,325
三菱電機インフォメーションシステムズ(株)	10,395
日本ビジネスコンピュータ(株)	10,130
独立行政法人 日本貿易振興機構	5,523
(株)日立情報システムズ	5,355
その他	60,545
合計	109,274

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
61,514	402,754	354,994	109,274	76.5%	77.4日

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．製品

品目	金額（千円）
WEB CAS PC版	2,069
合計	2,069

ニ．仕掛品

事業の種類	金額（千円）
ウェブキャス事業	1,524
ソリューション事業	1,646
クリエイティブ事業	178
合計	3,350

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
イー・リンク(株)	12,390
ダンボネット・システムズ(株)	2,520
センチュリーインフォテック(株)	1,194
三菱電機情報ネットワーク(株)	1,152
(有)ユーアイシステム	1,081
その他	3,119
合計	21,458

ロ．未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	12,620
住民税	2,902
事業税	4,034
合計	19,557

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券 ただし、必要があるときは、上記以外の株式数を表示した株券を発行することができる。
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社支店
公告掲載新聞名	日本経済新聞(注)3
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社は、商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しておりますが、現在端株は生じておりません。

2. 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表および損益計算書を掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.azia.jp/ir/result/>)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。


独立監査人の監査報告書

平成16年6月27日

株式会社エイジア
代表取締役社長 江藤 晃 殿


神奈川監査法人
代表社員
関与社員

公認会計士

久野太辰 

櫻井公認会計士事務所

公認会計士

櫻井政夫 

私達は、日本証券業協会の公正慣習規則第2号「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」の第3章「店頭取扱有価証券」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられる株式会社エイジアの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち貸借対照表、損益計算書、及び損失処理計算書並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、私達の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

私達は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私達に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私達は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、私達の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 損失処理計算書は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (3) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と私達の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

株式会社 エイジア
取締役会 御中

港陽監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士

久野大辰



櫻井公認会計士事務所

公認会計士

櫻井政夫



私たちは、日本証券業協会の公正慣習規則第1号「店頭有価証券に関する規則」に基づき、証券取引法第19条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士櫻井政夫との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上